

## 岡崎信也委員の質疑及び答弁

瘡師副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

岡崎委員。あなたの持ち時間は60分であります。

岡崎委員 皆さんどうも。お昼の後の1本目ということで、少し眠気も来ると思うんですが、今日は、海岸ボランティアを一生懸命やっておられる無人ボックスの会の俣本会長をはじめとして数名の方が傍聴にも来ておられます。ケーブルテレビで見ていてほしいという話をしていたので、私もびっくりしたんですが、来られまして、ちょっと気合を入れてやってまいりたいと思います。

今日は14問用意しておりますので、ちょっと多いかなと思ったのですが、なかなか削れなかったもので、ちょっと早口になるかもしれませんが、御容赦をお願いして、早速、質疑を始めさせていただきたいと思います。

まず、総合計画と成長戦略についてお伺いをいたします。

これまでも、県総合計画をベースにしながら、県の今後を見据え、情勢に合わせて様々な施策が展開されてまいりました。成長戦略もその一つに位置づけられていると思います。中間報告に書かれていることは、DXなどの技術革新や環境エネルギー政策など、情勢にマッチしたものと考えますが、一方で、成長戦略の課題として触れられているように、総合計画との関係を明確にしていくことは大変重要であると思っています。

総合計画で定められている、県の魅力を底上げしていく地道な政

策の積み上げがないと、成長戦略の効果を出すことは困難になると考えます。富山県が発信したことに関心を持つビジターに支持をされ、魅力を共感していくことで、初めて事業拠点や移住定住につながるのではないかと思います。

それは同時に、県民が誇れると感ずることができる、シビックプライドを感じる県であること、特にすばらしい自然環境、子育てと教育環境、医療や福祉が身近であること、公共交通が一定のサービスを維持していること、災害に備える万全の対策、そして産業の育成など、安心・安全の下でビジネスとライフバランスが保たれている、こうした下でトライできることを求めたいと考えています。

この富山の地で誰もがウェルビーイングを実感してもらいたいと思いますが、まず知事に所見をお伺いいたします。

**新田知事** 委員御指摘の県の総合計画、本当に大切なものだと考えております。県政運営の中長期的指針、予算編成や事業立案の基本方針であると考えます。これまでも、総合計画に定められた政策は着実に実施をし、毎年進捗状況も管理をしております。今後も同様に取り組んでいくこととしています。

一方で、今般提案をさせていただいております成長戦略ですが、経済社会構造が大きく変革する中で、スピード感を持って取り組むべき新たな課題などについて総合計画を補完していくものであり、富山県のビジョンを明確化することで、総合計画に盛り込まれた各種施策の相乗効果を高めていければと考えております。

成長戦略の中間取りまとめでは、富山県のウェルビーイングの向上を図る、次世代の価値を生む人々が富山に育ち、また県外から引き寄せられて富山県に集積することを戦略の核としております。多

様な人材が生き生きと暮らせる環境をつくることで、新しい価値を生む人々が富山に育ち、また定着をすることが、富山県の風土文化への言わば評価とも言え、これがまた県民のシビックプライドの醸成にもつながると考えています。

そうした意味で、委員御指摘のように、本県の自然環境や、子育て、教育環境、身近な医療や福祉、公共交通サービス、産業育成、安全・安心など、総合計画に定められた政策、施策を着実に実施していくことが極めて重要だと考えます。

また、総合計画を補完する成長戦略の6つの柱について、具体的な施策をしっかりと策定、実行し、今までの様々な取組でつくり上げてきた富山県の魅力を底上げしていくことにより、ウェルビーイング先進地域、富山の実現に取り組んでまいりたいと考えております。すみません、私も早口になっちゃいました。

**岡崎委員** ありがとうございます。

私が思うに、やはり総合計画に書かれていることは詳細で、そこを1つずつ積み上げていくことが県の魅力を高めていくと考えています。一言で言ったら、本物、これをつくっていかなくてはいけないと思いますので、ビジターがインターネットを通して、富山っていいところだな、行ってみたいなと思って、実際来てみたら、いや、意外とそうでもなかったということのないようにやっていくことが、私はウェルビーイングにつながるのではないかと考えています。

ということで、成長戦略以降ずっと質問が書いてあるのですが、実はこれを一つ一つ積んでいきたいと、そういう中身になっています。

2問目は、成長戦略に関連して、中小企業のサポートについてお

聞きをしたいと思うんですが、中小企業も市場を求めて世界を見据えているわけです。しかし、外国の企業を相手に商談を進めるには、言語の壁があり、手続に自信が持てないという声をお聞きします。

例えば、県内の企業の話をお聞きすると、最近は衛生パスなどが外国でも必要になってきていますので、そういう新たな手続も始まっていて、インターネットの直接のやり取りにおいて意思疎通が図られているのか、トラブルが発生していないか、言語の壁を感じて手続に自信が持てないという声もあるわけでございます。

中小企業というのは、いろんなところがありますけれども、なかなか人材に幅がないので、これもあれもということもあるわけで、そういう意味では、本当に海外市場を求めている中小企業に支援の手が必要ではないかと思えます。産業の99%が中小企業でございます。ここを育成していくということは非常に重要なポイントであります。

そこで、IT化を進める手順においても、中小企業においてそうした担当者の育成を進めることはもちろん重要であります。当面、外国市場とのやり取りをサポートする商談体制が必要であると考えますが、現状の対応と今後についてどのように進めるのか、所見を布野商工労働部長にお聞きをいたします。

**布野商工労働部長** 県では、県内企業の海外展開を支援するため、海外バイヤー招聘商談会の開催や海外展示会への出展、現地市場調査への支援を行いますとともに、県新世紀産業機構のアジア経済交流センターに海外販路開拓サポートデスクとして、海外ビジネスに関する実務経験豊富なアドバイザー6名を配置いたしまして、企業からの海外投資、貿易等に関する相談が年間約90件程度でございます。

けれども、これにワンストップで対応しております。

また、新型コロナの拡大状況を踏まえて、昨年度、県内企業の非対面、遠隔での海外販路開拓の取組を後押しするため、デジタル販路開拓支援事業により、ジェトロ富山と連携して、オンライン出展に必要となるノウハウの普及啓発セミナーといたしまして5回実施し、200名を超える企業担当者の方が参加されております。

そして、今年度は、7月にシンガポールでのテスト販売、15社の参加、そして、先月には海外バイヤー7社とのオンライン商談会——これには県内企業が19社参加をされておりますが——を開催し、50件を超える商談が行われております。今月からは、この非対面、遠隔での海外販路開拓の取組をさらに進めるため、ジェトロ富山と連携し、専門家が海外見本市や越境ECへのオンライン出展を準備段階から商談まで、一貫してサポートいたしますオンライン海外販路開拓伴走支援モデル事業に取り組んでおります。

また、現在、サンドボックス枠予算を活用いたしまして、コロナ禍を踏まえ、企業が求める県の支援策等についてヒアリングを実施しているところであり、今後とも、ジェトロなど関係機関と連携して、県内企業の海外販路拡大に向けて、企業ニーズに寄り添ったきめ細かな支援に取り組んでまいります。

**岡崎委員** ありがとうございます。

いろいろたくさんやっておるのは分かります。でも、最後のほうに触れられたように、何を求めているのかというところがポイントで、それをしてくれたらちょっと前に出られるのになというところがありますし、そういうところからいろんなつながりができていくのではないかと思います。ぜひ垣根を低くして取り組んでいた

だきたいと思います。よろしく申し上げます。

続いて、子供の医療費の県単独医療費制度の支援拡充について伺いをします。

本会議でもかなり取り上げられておりましたが、県市長会、県町村会からも大変要望が強いわけでございます。少子化対策として子供の医療費を支援することは、県としても重要課題であります。県内自治体においては、子供の医療費制度の充実は既にスタンダード化していると考えます。県が乳幼児医療費を負担することで、自治体が就学児以上の子供の医療費に上乗せできることは確かですが、所得制限等で個人負担が発生しており、それを各自治体負担をしております。

少子化対策として県が底上げを図ることは、県にとっても責務ではないかと思えます。いきなり引き上げということは財政的に難があるかもしれませんが、これだけスタンダード化しているわけですから、県下全域で大体同じような医療体制、支援が受けられるように、県がベースを底上げしていくということは重要ではないかと思えます。

そこで、県も子供の医療費について、支援拡充を考えていく時期に来ているのではないかということで、知事に所見をお聞きいたします。

**新田知事** 子供医療費の助成については、複数の市町村から提案を受けて、現在「ワンチームとやま」連携推進本部会議の分科会において、制度の在り方について議論をしています。

具体的には、子供医療費の全県域での現物給付化、また、県制度の助成対象年齢の拡充などについて検討しているところです。分科

会においては、子育て家庭の利便性向上の観点から、まずは全県域での現物給付化から検討を始めているところで、現在実施に向けて、県や市町村で関係機関への説明、調整を進めています。

子供医療費については、これまで、委員がおっしゃるように、県は基盤的な制度を維持する、こういう観点で行ってまいりました。そして、その上で、各市町村がそれぞれの実情に応じて判断され、中学生までとか高校生までとか、通院だけとか入院までなど、それぞれの実情、特徴を持ってやっておられるわけでありまして、所得制限の廃止や対象年齢の拡大など、上乘せの助成を実施されてきたところだと理解をしています。

しかし、県では、医療費助成だけではなくて、NICU、MFICUなど大変に投資のかさむ小児・周産期医療の充実をやっておりますし、また不妊症、不育症治療費の助成、子育て応援券など様々な子育て支援、少子化対策に積極的に取り組んできたところであり、県と市町村が役割を分担しながら、県民への子育て施策を充実することが重要だと考えます。トータルで少子化対策、また子育て環境の向上になればよいと考えておりまして、そこにおいて、それぞれの役割分担というものが必要であろうと考えております。

子供医療費助成の充実につきましては、こうした役割分担の検討、また、委員にも御心配いただきました県財政に与える影響も十分に踏まえた上で検討する必要があると考えます。このため、市町村との協議の場を、現行の課長さんたちの会合から、新たに県の部長と市町村の副市町村長さんたちのレベルに言わば格上げをして、この制度の在り方について協議をしていきたいと考えております。

**岡崎委員** ありがとうございます。

これからまたいろんなレベルでお話をされていくということでございますので、知事もお気づきだと思っておりますが、その昔、制度が発足したころと大分情勢も変わっていますし、ほかの県でもそういうことを熱心にやっていると思っておりますので、やっぱりウエルビーイングに通じるところではないかと思っておりますので、ぜひ検討いただきたいと思っています。

委員長、ここで資料を配付したいのですが、よろしいですか。

**瘡師副委員長** 許可いたします。

**岡崎委員** コロナの課題に行くんですが、その前にちょっと御覧いただきたいと思っております。これは、県単独医療費助成制度の概要ということで、ここ5年ばかりの推移を見ています。

昨日の北日本新聞にも最終面に掲載されていましたが、厚生労働省の発表で、昨年度—令和2年度の10歳未満の医療費がかなり落ち込んだと書いてありました。

その記事が出る前から少し関心を持っていまして、厚生企画課で調査をしてもらっていたのですが、御覧のとおり、やはりすっと落ち込んでいます。右端の部分は予算なので、来年はさらにこれが落ち込むのではないかと思います。

何を言いたいかというと、コロナが蔓延してきて医療が逼迫してくる中で、やはり自粛、これが働いたのじゃないかなと思います。とりわけ黄色い線の幼児通院ががくと落ち込んでいるのが分かると思います。約5,000万円程度落ち込んでいます。27%と算出していますけれども、そのぐらいの落ち込みがあったということで、やはりこういうことを避けるためにも、コロナの対策をしっかりといかなくてはいけないのではないかと思いますので、次の質疑に入ら

せていただきたいと思います。

問2の新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

富山県においては、第5波感染拡大は収束しつつあるようであり  
ます。慎重な判断の下、現在ステージ3は継続中であり  
ます。

一方で、国がワクチン接種により、新規感染者が少なく重症化し  
にくいことを理由に、早くもワクチン接種と陰性結果を基に、県外  
への移動を認める制限緩和を検討し始めております。

しかし、ずっとこの間、議論しておりますが、一番気になるのは、  
アルファ株からデルタ株に変わっているということだと思  
うんです。デルタ株は、従来型のアルファ株よりも感染力が強く、早く発症し、  
症状の進展が早い。急激な感染拡大は第4波とは全く異なる傾向だ  
ったと思っています。

つまり、今後対策として求められることは、デルタ株の感染拡大  
を想定し、国の思惑に追随するだけではなく、県独自に慎重な対応  
を選択することではないかと思  
います。感染力が強いということは、  
これまでの濃厚接触者中心の検査だけでは捉え切れないと予測され、  
収束に向かっている今こそ、PCR検査の範囲の拡大と入院を原則  
とした医療体制を再構築し、医療崩壊抑制対策を取っておく必要が  
あると考えます。会派から提案している臨時医療機関も対策の一つ  
であります。

また、やむを得ない場合でも、家族感染を防ぐため、すぐに宿泊  
療養等をすべきであります。そして、感染拡大抑制効果の指標とさ  
れるワクチン接種率80%を目指し、気を緩めず鎮圧し、感染しやす  
い冬季に備えるということが肝要だと思  
っています。

第6波が来ても重症化しないというワクチン効果を期待する憶測

もございますが、新たな変異株であることも予測される中で、重症化しないという保証はありません。また、ワクチン接種が気の緩みを生み、感染拡大を呼ぶという意見もございます。楽観論は、コロナから解放されたい県民に正常性バイアスを生むと思います。したがって、こういうことは厳に慎んでいくべきだろうと思います。

経済再開を行うことは、これはもうやるべきだと思いますが、しかし、その一方で、やるなら力いっぱいブレーキを踏んでおく、すなわち気をつけてねということをしっかり発信しておかないと駄目なのではないかと思います。

県民の命と健康を守り切る決意を込めた今後の新型コロナウイルス感染対策の考え方を知事に問います。よろしくお願いします。

**新田知事** 感染力の強いデルタ株が猛威を振るう中で、7月以降、県内では爆発的なスピードで感染が拡大いたしました。まん延防止等重点措置などに基づく自粛要請などに、県民、そして事業者の皆様が本当に真剣に取り組んでいただいて、結果、感染状況は大きく改善しつつあります。

改めて、県民の皆様には感謝を申し上げますとともに、今後も、中長期的に感染拡大が反復する可能性を念頭に置いて対策に取り組むこととしております。

委員御指摘のように、また新たなウイルスの変異ということも十分あり得、既に世界各地で起き始めていることですが、ここは特に敏感に見ていきたいと考えておりますので、特に県の衛生研究所の大石所長とも、これまでも私は連絡を取り合っていました。今後、より密接にコミュニケーションを取っていきたいと考えています。

また、PCR検査についてですが、これまでも濃厚接触者に限らず幅広く実施をしてきたところです。今後も、感染拡大防止の観点から、検査の必要な方が遅滞なく検査を受けることができるように対応してまいります。

次に、医療提供体制ですが、コロナ医療と一般医療の両立のために、軽症あるいは無症状の方で、入院による治療の必要性が低いと医師が判断された方については、家庭の事情などを個別に判断した上で、宿泊療養施設または自宅での御療養をいただくこととしています。

今後とも、入院病床や宿泊療養施設の確保、厚生センターの体制強化、また安心して療養いただける体制の強化に努めてまいります。

ワクチンについては、高い発症、重症化予防の効果が認められています。県内においても、データからそれが見てとれます。本県でも、特設会場の設置期間の延長、また夜間接種に取り組むことで、未接種の県民の方のために十分な予約枠を確保しておりまして、一日も早く接種いただけるように情報発信にも努めているところです。引き続き、実施主体である市町村などを支援し、ワクチン接種率の一層の向上を図ってまいります。

以上、今、そしてこれからのコロナ対応について申し上げます。

**岡崎委員** ありがとうございます。本当に何が起こるか分からないので、一方で経済対策を取りながらも、しっかりと県民には情報発信をしたり、これはやめてくださいということはしっかりやっけていなくちゃいけないと思っています。

2問目は、自宅療養者の状態の掌握ということで少しお聞きをしておきたいと思います。

急激な感染拡大の中で、自宅療養者がピークで870人まで増加をいたしました。感染者が急増する中で、濃厚接触者を追い切れない事態となりました。医療職の皆さん、保健所の皆さん、大変奮闘されておられました。感染力が強いデルタ株が急激に増加した下では、これはやむを得なかったと思っています。

しかし、気がかりは、自宅療養者の状態が正確に把握できていたのかということであります。感染拡大したときには、厚生センターに電話がつながらない状態もあったとお聞きしております。こうした状況は、かなり危険な域に入っていたと考えるわけであります。自宅で療養している感染者との意思疎通が常にある環境はもちろんのこと、家族への感染防止や症状の急変に備えるためにも、最低でも宿泊療養施設への入所を原則とするとともに、宿泊療養施設で医療ケアを受けられるようにすべきであると考えます。

当時の状況と対策について、木内厚生部長にお聞きをいたします。

**木内厚生部長** まず、自宅療養でございますけれども、厚生センター等によりまして毎日健康観察を行っております。特に、入院が必要となる場合がまれにあるわけですが、そうした場合に速やかに入院ができるように、これは病院の側でベッドを空けているということですが、そのような体制を整えてまいりました。緊急時に連絡可能電話番号というのは、あらかじめお知らせをしていたところでありますけれども、連絡のための厚生センターの携帯電話の増設を行いまして、連絡が可能な状況というのを確保してきたところです。

自宅療養につきまして、家族内での感染を防ぐために家屋の構造というのが非常に重要であります。療養されている方御本人の専用

のお部屋があるということですがけれども、富山では比較的そのようなお部屋があったようだと聞いておりますけれども、お部屋が十分分けられないとか、あるいは一人暮らしの方につきましては、これまでも極力宿泊療養施設で療養いただくということをしておりました。この体制の強化のため、新たに施設を1棟開設したところでありまして、3棟目の開設についても補正予算案に経費を計上してございます。

また、先ほど知事からも答弁ありましたが、富山市内の2つのホテルにつきましては、投薬ないし酸素投与をホテルの中でできるような体制を整えたところでございます。委員御指摘のとおり、今後さらに感染が拡大する場合も想定されるわけでございますので、厚生センターの体制も含めて環境の整備強化に努めてまいります。

**岡崎委員** やはり部長がおっしゃられたとおり、富山の家は大きいところがありますけれども、デルタ株になっていますので感染力が高いと思います。したがって、やはり最低でも宿泊療養、そして医療ケアが身近にある、そういう体制に置くべきだと思います。

次に行きます。ワクチン接種率を高めるための情報提供についてお伺いをいたします。

コロナワクチン接種の推進についてどのように行っていくのか。コロナワクチン接種の効果は一定程度確認できるということは、今ほど部長の答弁にもありましたし、知事からもあったところであります。

しかし一方では、県内においては頭打ちということも心配する時期になってきたかなと思います。今後、接種を拡大するには、一定の客観的な判断が行われる情報を発信することが必要ではないかと。

接種は県民の判断であり、強制することはできませんが、適切な情報提供を行い、大丈夫だというイメージよりも、例えば県内の接種者の感染率、重症化、再感染、そして副作用など、大まかな現状をちゃんと発信していくことが肝要だと思っています。

接種の判断を行えるよう啓発することは行政の責務であると考えますが、ワクチン接種の促進の現状をどのように捉え、今後推進していくのか、木内厚生部長にお伺いをいたします。

**木内厚生部長** ワクチン接種ですけれども、まず県内の現状であります。

9月19日時点で、全県民の66%の方が1回目の接種を終了し、54%の方が2回目の接種も終了したという状況でございます。引き続き、国の掲げる目標であります、10月から11月にかけて、希望する県民への接種を完了するということを目指しまして、県でも特設会場の設置の延長でありますとか夜間の接種枠の確保など、接種の加速に取り組んでまいります。

情報につきましても、様々なメディアを通じて情報発信をしていきたいと考えております。特に、今御指摘のありました県内におけますワクチン接種済みの方の感染状況につきましても、非常に客観的なデータにもなっておりますので、こうした点も啓発をしていきたいと考えております。

やはり一人でも多くの方に接種していただくことが、よりそれだけ感染を抑制することにつながるということでございます。希望する県民の方に一日でも早く接種ができるよう、取り組んでまいります。

**岡崎委員** ちゃんと情報を提供しておくということは大事なので、情

報がない中で、例えば副作用ばかりの話がネット上に蔓延すると、そこにやっぱり心理として飛びつくんですよね。そういう情報の取扱いの中で心配をしておく必要があると。

したがって、ちゃんと県も、こんな状態ですよということを堂々と発表していれば、私はいいんだと思います。できれば、若い人たちが見たいなと思うようなサイトであれば、なおいいなと思います。午前中の知事の答弁でもあったように、若い人の感染が広がっています。若い人の感染拡大を止めるためにも、県としてしっかりと情報の発信を求めたいと思います。

続いて、抗体カクテル療法、いわゆる中和抗体薬の準備状況についてお聞きをしたいと思います。

抗体カクテル療法への準備状況について、新型コロナウイルスの軽症者や中等症感染者に対して、重症化リスクを低減する効果を持つ治療薬として注目をされています。既に大阪府は、国のモデル事業ということで手を挙げられて、自宅療養者に対しても抗体カクテルを試みるという試行が始まっていると報道されておりました。

往診による治療の試みということでございますが、抗体ワクチンを打つとなかなか重症化しにくいということでございます。そのことは、医療機関の負担を低減することにつながり、今後、再度感染拡大が起こった際に、医療逼迫を防ぐ観点から有効なものと感じるものでございます。

速やかな治療が必要であり、機材等の準備も必要です。抗体カクテル療法に対してどのような見解をお持ちなのか、そして備えていこうとしているのか、厚生部長にお聞きをいたします。

**木内厚生部長** 今お尋ねがありました、いわゆる抗体カクテル療法で

すけれども、現在適要としまして、酸素吸入が不要な方、軽症の方ということであって、なおかつ高齢あるいは糖尿病等の重症化リスクを有する方が対象とされております。発症から時間がたっていない比較的軽度の症例では、ウイルス量の減少、ひいては重症化の抑制について効果が示されているという状況でございます。

抗体カクテル療法の投与中から患者をモニターする、副反応、副作用が出ないようにということと、投与完了後も少なくとも1時間は観察をする、またアナフィラキシーなどの重篤な過敏症が投与中から投与24時間後にかけて起きることがある、このようにされておりました。現在、本県では、入院をした上で抗体カクテル療法を受けていただいております。逆に申しますと、抗体カクテル療法の対象となる方は、全員入院をいただいているということでございます。現在22の入院受入れ医療機関のうち、19の医療機関でこの投与実績があるところでございます。

当面、抗体カクテル療法につきましては、入院の上で治療を受けていただくことを原則としたいと考えておりますが、特に入院患者が増加する場合、この投与をして効果が出るところで早期に宿泊療養施設に移っていただくなど、御指摘のとおり、医療への負荷を減らすような体制を整えてまいりたいと考えております。

**岡崎委員** ありがとうございます。まだ始まって間もない治療方法ではありますが、今後期待ができる面もあるんだろうなとお聞きをしていました。ぜひまた準備を進めていただきたいと思います。

続いて、美しい富山湾を守るための対策についてお伺いをいたします。

まず、知事にお伺いします。先日、海岸清掃ボランティアを行っ

ている方から相談を受けまして、今日も来ておられますが、海水浴場をはじめとした富山湾海岸状況を確認させていただきました。中には、県サイクリングロードが並走している箇所もあり、美しい立山と一体感を守るために、海岸ボランティアの皆さんの御尽力に感謝せずにはいられない、そういう思いであります。

先週の調査日に海岸を視察いたしました。思いのほかきれいだったなというのが、実は印象として持ちました。しかし、当日清掃を行っていた住民の方に、またお会いしまして話を聞いていると、海水浴シーズンは弁当などの放置ごみが散乱し、目を背けるような状態も多々あったと、このようにおっしゃっておられました。一番この富山湾の汚さを知っておるのは県民ではないかと、私は思わざるを得ないと思います。

施策には、総合的な推進と計画が必要であり、ビジュアルが前面に出るブランドについては、清掃がとても重要なウエートを占めると考えます。インターネットで見たインスタイメージを描いて、爽やかに駆け抜けるサイクリャーたちが、大量のごみが打ち寄せられた海岸の現状を目の当たりにしたときにどう感じるのか。県が発信しているとおりのイメージを感じてもらいたいと切に思うものでございます。

そこで県は、もっと美しい富山湾を守る施策を強化すべきと考えますが、所見を知事にお聞きしたいと思っております。ちょっと言葉がきついついところがありましたが、御容赦ください。

**新田知事** 富山湾岸は、海水浴あるいはサイクリングなどのレクリエーションの活動の場であるほか、海越しの立山連峰など、本県を代表する景観を有する場でもあり、ごみのない美しい海岸を保全する

ことはとても大切だと考えています。

こうしたことから、県では、海水浴シーズンが始まる7月から、市町村や美しい富山湾クラブさんとも連携をして、「みんなできれいにせんまいけ大作戦」と銘打った清掃キャンペーンを展開しており、多くの県民の皆さんに参加していただいています。

しかし、委員御指摘のように、清掃活動を行っても、きれいな海岸を維持できないという面があることも認めざるを得ません。元から絶っていく、このようなことも必要です。キャンペーンだけに頼るのではなくて、海岸の清掃美化への意識啓発の取組を積極的に行うことが必要です。

本県の海岸漂流物の約80%が県内由来であるとされていることから、県では上流域の住民や若者など、幅広い県民に対し、活動への参加や意識の啓発を図ることが効果的と考えております。河川上流域の親子などを対象とした海岸清掃体験バスツアー、あるいはごみ拾いにスポーツの要素、ゲームの要素を加味したスポーツごみ拾い大会にも取り組んでいます。これは今年初めてです。

去る5月には、富山湾岸サイクリングコースがナショナルサイクルルートに選定をされました。美しい富山湾を守るため、今後、SNSなども活用して情報発信を強化し、幅広い地域、世代に清掃活動に参加いただけるよう取り組んでまいります。

**岡崎委員** また一緒に頑張りましょう。きれいになる展望はたくさんあると思うんですよ。それをやっぱりしっかりと、県も、そして各海岸を持っている自治体についても協力をいただく、そしてボランティアにも協力いただいてやれば、きっときれいな富山湾、昔の富山湾が戻ってくると私は思っています。

それで次ですが、これは、今問題になっておりますマイクロプラスチックのじんかい対策についてお伺いをしたいと思います。

先ほど配付いたしました写真の資料を御覧になってください。1番、2番、3番、4番、これが実はマイクロプラスチック化しているのではないかという指摘を受けているものでございます。これは船舶接触防止用の発泡スチロールフロートであります。プレジャーボート等に使われているわけであります。

少し質疑に入っていきますが、海岸清掃ボランティアの方から、プレジャーボートや漁船等の船舶が、岸壁や他船舶との接触を防止する用途のフロートを着用しているわけですけれども、それが劣化をしてマイクロプラスチック化しているとの指摘がありました。現物があるとのことから、劣化したフロートの状態を確認したところ、原形をとどめていても、触れるとマイクロプラスチック化し、風に舞うところも確認できたところでございます。

こうしたものがマイクロプラスチック化し、漂流や漂着しているという指摘があつて、実際に写真の3番などはそれですし、4番も、これは海に漂って海岸に打ち寄せられたものを格納しているものであります。

そこで、海岸で使用されている発泡スチロールが劣化をし、マイクロプラスチックとして漂着しているとの指摘について、発生原因をどう認識し、どのような対策を行っているのか、出来田生活環境文化部長にお聞きをいたします。

**出来田生活環境文化部長** 無人ボックスの会の日頃の活動には感謝をいたしております。

海洋プラスチックごみが波や紫外線により劣化し、微細になった

マイクロプラスチックにつきましては、生物が餌と間違えて食べてしまうなど、生態系への影響が懸念されているところでございます。

平成29年度に県が実施しました調査におきましては、対象とした県内10海岸の全てでマイクロプラスチックが確認され、素材としては、容器や生活物資などの原料でもあるポリエチレンやポリスチレン、ポリプロピレンの割合が高いことが分かっております。

委員御指摘のプレジャーボート等の接触防止用の発泡スチロールフロートにつきましては、素材がポリスチレンではありますが、その使用状況、それから県内の海岸で確認されたポリスチレン素材のマイクロプラスチックとの関係は把握できておりません。

しかしながら、実際にフロートが海岸に漂着しているという話も伺っておりますし、係留施設への固定が不十分なフロートが外れて流出し、劣化して発泡スチロールの粒子が海に流出することで、マイクロプラスチックの発生源となる可能性もあると考えております。

こうしたことから、県では今後、関係部局が連携して、係留施設での発泡スチロールフロートの使用状況などの実態把握に努めることとしており、必要に応じ、係留施設の管理者を通じて、プレジャーボート等の使用者に対して、フロートの適切な管理、それから別素材のものへの交換など、フロートの流出防止が図られるよう働きかけてまいりたいと考えております。

**岡崎委員** 分かりました。取りあえず、今こういう指摘があったわけで、恐らく生活環境文化部も調査を開始されたと受け止めさせていただきたいと思います。これから因果関係をしっかり見て、対策を取っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、海岸清掃にまたまた行くわけですが、平成22年に、私が富山市議会にいたときはグリーンニューディール基金というものがあって、大変重宝して、当時は海岸をビーチクリーナーが走り回っていったというイメージがあります。ところが、これが打ち切られまして、あっという間に行政で清掃しようというのは、消極的と言ったらなんですが、お金がないというところに追い込まれているのは事実だろうと思います。その分、またボランティアにも協力をいただく機会が増加をしている、そのように思います。

このような中で、美しい海岸を守るためには、ボランティア団体の協力はなくてはならないものとなっております。団体には、自治振興会が中心となったものや、海岸清掃を目的とした任意団体など、様々な協力団体がございます。そして、活動状況も様々であります。特に、行政から一定の支援を受けている団体もあれば、熱意を持って取り組んでいるボランティアからは、行政支援は手薄いというお話もお聞きをしたりいたします。

美しい湾クラブとして、活用補助金があり申請受付を行っておりますが、インターネット等を使用しない人もいらっしゃるって、県としてボランティア団体に親切に情報を発信したほうがよいと考えますが、出来田生活環境文化部長にお答えをお願いいたします。

**出来田生活環境文化部長** 県の海岸漂着物対策推進地域計画におきましては、人力——人の力で回収できる漂着物は、市や町の協力、地域住民、民間団体などの清掃活動により回収を進めることとしておりまして、委員御指摘のとおり、ボランティアの協力は欠かせないものと考えております。

このため県では、ふるさと川・海応援団支援補助金や「世界で最

も美しい富山湾」活用事業費補助金制度により、ボランティア団体の海岸清掃活動に対して助成をしており、昨年度は、ふるさと川・海応援団支援補助金につきましては5団体、「世界で最も美しい富山湾」活用事業費補助金につきましては1団体に助成しているところでございます。昨年度は、新型コロナウイルスの影響などもありまして、助成団体数が減少したものと考えておりますけれども、今後とも、より多くのボランティア団体に清掃活動に取り組んでいただくため、県の支援制度を効果的に周知していくことは大切だと考えております。

そのため、これまでのチラシの配布、関係団体のメール配信等に加えまして、県の海岸漂着物ポータルサイトに、これらの支援制度に関する情報を集約するほか、とやま環境財団がボランティア団体の交流の場として運営している「エコノワとやま」を活用し、支援制度の周知を図るとともに、ボランティア団体同士の情報交換、活動の連携を促すなど、活動の支援に幅広く取り組んでまいります。

**岡崎委員** ありがとうございます。できるだけ、支援者の皆さん、大体誰がやっておられるか分かるわけですから、こちらからアプローチをかけるとか、こういうこともありますよということで、丁寧に発信をしていただけたらと思います。

それでは、この項の最後ですが、ボランティア団体の皆さんのお話を伺うと、企業の皆さんから協力の申出があっても、駐車場の確保ができないため話がオジャンになってしまったということや、また、海岸からごみの集積場までごみの運搬の重労働、これは、写真で見ますと、5番とか6番とか7番になります。7番のプラスチックごみと海岸との距離をちょっと押し量っていただきたいのですが、

かなりあるんです。その距離を、ごみ袋を持って、たまったごみをここまで持ってきてもらわなくちゃいけないということで、かなり重労働だと私も確認をさせていただきました。

そしてまた、ボランティア団体リーダーの高齢化など、持続的に行うには課題があると思います。なかなか御苦勞なお話をたくさんお聞きして、ボランティアに支援をお願いするには、駐車場などのインフラ整備も重要であることや、もう少し楽に集積する手法を構築するなどが必要であると考えます。あまりにも困難な作業には、持続性は望めないとも私は思います。これには、県の部局と海岸を持つ自治体のワンチーム力が求められるわけでございます。

そこで、海岸の清掃美化活動を持続し、美しい富山湾を保全するためには、県の関連部局、そしてまた関係自治体がワンチームとなって、ボランティアへの支援や、重機やいろいろなものを使って清掃事業を実施する必要があると考えますが、どのように取り組むのか、出来田生活環境文化部長にお聞きします。

**出来田生活環境文化部長** 海岸の清掃美化活動を持続し、美しい富山湾を保全していくためには、県と関係自治体がワンチームで取り組むことが重要でありますことから、県では、海岸漂着物処理推進法に基づき設置した協議会の場を活用し、市町村、関係団体と一体となって海岸漂着物対策の推進に取り組んできております。

先ほどからお話が出ております、「みんなできれいにせんまいけ大作戦」では、市町村と連携して県内全域において清掃活動を実施しており、多くの県民にも参加いただいております。なお、この際の清掃活動の実施に当たっては、市町村において、ボランティアへのごみ袋など清掃道具の支給、貸与、集められたごみの収集など、

活動の支援が行われております。

委員から御指摘のあった参加者の駐車場の確保、集積場所への運搬作業の課題については、地域の条件により制約がある場合も考えられますが、できるだけボランティアの方の利便性の確保を図るとともに、負担が少ない形で活動いただけるよう、海岸管理者や市町村、関係団体と相談してまいりたいと考えております。

また、活動リーダーの高齢化の課題につきましては、先ほど知事からも答弁がありましたが、海岸清掃体験バスツアーやスポーツごみ拾い大会のほか、SNSを活用した情報発信などにより、若い世代にも清掃活動に関心を持ち、主体的に活動していただけるよう取り組んでまいります。

**岡崎委員** ありがとうございます。まだまだそう簡単に解決できる話ではないなという感想を持ちましたが、ぜひ今ほどお話ししたようなことは頭に置いて、関係部局との連絡を取り合いながら、改善がされるように求めたいと思っています。

それでは最後に、公共交通政策についてお願いしたいと思います。

午前中の中川委員からもございました持続可能な公共交通についてということで、まずお伺いをしたいと思います。

公共交通の一定のサービスを維持し利便性を高めることは、高齢化が進む中で、マイカー中心の移動手段となっている本県にとって、大きな課題であると考えています。城端線あるいは氷見線のライトレール化の検討も始まっているわけですが、今後、人口減少が進めば、自然に乗客数が落ち込んでいくことが明らかになっております。

総合交通対策特別委員会では、公共交通の持続可能性について高

い関心と危惧が示されました。他県の交通事業者においては、いかにこの需要を取っていくのか、需要にマッチングしたものをやっていくのかという観点から、需要やサービスへの要望を定期的に調査しているところもあります。

また、例えばバスの乗客の乗降数のカウントをリアルタイムで把握することで、適切な運行時刻へと変更を行うことや、運行コースが需要と合っているのかなど、そういう調査をやっているわけです。これは、何も事業者だけではなくて、先ほど中川委員からもあったように、行政も本腰を入れて需要とのマッチングを図るようなことをやっていかないと、なかなか持続していけない、そういう段階に来ているということは、私も共感をするところでございます。

そこで、需要にマッチした交通輸送設備や経路、乗換えによる長大路線の解消や、渋滞緩和などの解決に向けた現実的な交通網をどのようにすべきなのか、検討を始める時期に来ていると思いますが、まず所見を新田知事にお聞きしたいと思います。

**新田知事** 持続可能な公共交通を実現するためには、住民の生活スタイルの変化、あるいはそもそも利用者数の減少、このようなことをしっかりと捉えて、その上で利便性を高めていく必要があると考えます。

このため、富山県地域交通ビジョンでは、身近な生活圏域内での交通に関する取組として、住民のニーズや利用状況を定期的に検証し、必要な見直しに取り組むこととしています。

実際に県内の各市町村では、地域交通ネットワークの充実が図られるよう、地域交通会議を定期的に開催し、住民ニーズや利用状況を確認しながら関係者間で協議を行うなど、バス路線の運行ルート

やダイヤなどについて、必要な見直しを行っていると聞いております。

県としても、地域交通会議に参画をし、情報提供や助言を行うとともに、最適な運行ルート、ダイヤ等への見直しを推進するため、コミュニティバスなどの効率化に向けて、市町村がアンケート調査や乗降数調査などを行う際に支援を行っております。具体的には、コミュニティバスなどの再編に向けて、市民、利用者アンケートの調査を実施し、その調査結果や公共交通の利用状況を踏まえて、バスの運行ルートや運行本数などを見直した例もあります。昨今、交通分野でもITを活用して利用実態を把握し、ダイヤ作成に活用するなどの動きが見られています。

県では、富山県地域交通活性化推進会議を開催しておりますが、会議の場を通じてこうした先進的な事例も関係者と共有をし、市町村などの取組を支援し、住民の生活スタイルや変化に適切に対応した取組が各地域で行われるよう努力をしております。先ほどの中川委員の御質問、それから岡崎委員、議会のほうがとても御熱心にこのことについて問題提起をされておられますので、私どもとしてもそれに呼応して、キャッチボールもしながら、本当に県民の足をこれからどう守っていくのか、このことについて、より知見を深め、そして必要な施策を考えてまいりたいと思います。

**岡崎委員** ありがとうございます。やはりこのキャッチボールというか、本当にそういうところが大事なのではないかなと思います。

時間がないので、すみません、走ります。

とやまロケーションシステムについてですが、ホームページの刷新をされて大変使いやすいと私も思いましたが、その特徴等につい

て、冬季を前に改善をされて、広まっていただければいいなと思います。

いろいろな改善点とシステム改良に寄せられた県民の声について、助野地方創生局長にお聞きをいたします。

**助野地方創生局長** とやまロケーションシステムでございますけれども、これは県内全域のバスの経路検索や運行遅延情報をリアルタイムで確認できるものでございまして、先月30日にウェブサイトのリニューアルを実施しました。

このリニューアルでは、利用者からこれまでいただいた御意見も踏まえまして、1つには、遅延している路線を目立たせたり、利用の多い運行マップへのリンクを設けるなど、利用者が知りたい情報によりスピーディーにアクセスできるよう、画面デザインを改良いたしました。2つ目には、運行マップ画面上でも、各バスの遅延情報や、通過した停留所がすぐに確認できるように情報量を増やすといったようなことについて、より見やすく、使いやすくなるための改善を行ったところでございます。

また、今般のリニューアルを実施するに当たりましては、多くの方々を知っていただくために、SNSや県のホームページなどでも広く情報発信をしてきたところでございます。

利用者からの声でございますけれども、リニューアルから間もないためにまだ寄せられておりませんが、リニューアル当日のとやまロケーションシステムへのアクセス数は、これまでの1日当たりの平均アクセス数の約2倍と、大変多くの方に御利用いただけたものと考えております。

今後とも、利用者からの御意見も参考にしながら、継続的な改善

に努めますとともに、より多くの方々に御利用いただけるよう、事業者、市町村と連携してロケーションシステムについて、積極的にPRしてまいります。

**岡崎委員** ありがとうございます。本当に使いやすくなったと思います。

最後ですが、これは毎回のように言っていますけれども、できるまでやるというのが私の方針でありまして、駅や病院、ショッピングセンターなどの主要な箇所におけるデジタルサイネージの設置についてと、ケーブルテレビでのシステム利用についての検討状況についてお聞きをしたいと思います。

うちのおじも、この間、父の命日で来ておりましたが、ちゃんとスマホを使っているのだけれども、ロケーションシステムはどうやって使うか分からないという話をしていて、使えるように直してあげたのですが、それをやっているさなかに、また母親が、「もういいかげんに行かんなんがないけ」という話が始まりまして、「だから、いいかげんに行かんなんかどうか分かるがだ」ということで、やっぱりなかなか理解がされていないということをつくづく私は思いました。

こういうシステムの効果、せっかくよくなっているので、誰もが恩恵を受けるようなことにしていくには、やはり富山駅や病院などの訪問者が多いところにデジタルサイネージを設置して、実際の利便性を実感していただくと。富山駅は、例えば、いや、まだバス来ないなと思ったときには、周りの商業施設にもまた効果があるのではないかと思うんですね。そんなようなこともありますので、ぜひケーブルテレビやデジタルサイネージの普及をしていただきたいと

思います。

これから冬に向かいます。ぜひ改善をしていただきたいと思います。助野局長に答弁を求めます。

**助野地方創生局長** デジタルサイネージの設置につきましては、これが多く設置されれば、スマートフォンやパソコン等の操作に不慣れな方も含めて、多くの方々にバスのリアルタイム運行情報を御覧いただけることになります。

デジタルサイネージでございますけれども、バス事業者や市町によりまして、富山駅前など主要な交通結節点などのほか、市役所、町役場、地域の主要な病院やスーパーの前など、現在28か所で設置されております。

デジタルサイネージの導入に当たりましては、一定の設置費用でありますとか維持管理費用が必要となりますので、これまでも関係者と御相談しながら設置を進めてきたところでございますけれども、これからも、そういう費用も含めて、バス事業者や市町さんと相談しながら、引き続き導入促進に取り組んでまいります。

**岡崎委員** 富山駅の南と北のバスの待つ場所がありますね、少し円形になっているところ。あの屋根につり下がるようにしてデジタルサイネージがあったら、非常に富山って便利だなと、まず訪問者に思っただけだと思いますし、バスの位置情報というのは、郊外だからこそ要るとというのが私の主張で、1本乗り遅れたら次1時間待たなくちゃいけない、それを安心して待てる、そして安心して乗れる、そのためにこれがあると思っていますので、ぜひそうしたこともよくよく考えていただいて、目立つところにぜひ設置をいただきたいと思います。

終わります。

**瘡師副委員長** 岡崎委員の質疑は以上で終了しました。

ここで、換気のため暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後 2 時 10 分 休憩